

むつ市農業委員会第764回総会議事録

1. 開催日時 平成30年12月11日（火）午前10時30分から午前11時30分

2. 開催場所 むつ市役所 大会議室A

3. 出席委員

○農業委員（18名）

議席	氏名
1	水戸隆璽
2	青木明
3	蛭名修一
4	杉山重一
5	小林義顯
6	中嶋寿樹
7	柏谷均
8	立花幸雄
9	菊池秀藏
10	柴田峯生
11	鴨田輝雄
12	村口鉄雄
13	村口利光
14	四ツ谷末藏
15	立花順一
16	林忠久
17	嶋影秀子
18	工藤輝雄
19	坂本正一

○農地利用最適化推進委員（10名）

地区	氏名
第1地区	佐々木貢
第2地区	齊藤榮佐男
第3地区	杉山武美
第4地区	畑中光政
第5地区	菅原靖博
第6地区	新堂真
第7地区	木村俊明
第8地区	瀬川博光
第9地区	千葉好二
第10地区	富江佳奈子

#### 4. 欠席委員

○農業委員（0名）

○農地利用最適化推進委員（0名）

#### 5. 議事の概要

日程第1	会議録署名委員の指定
日程第2	会期の決定
議案第1号	農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第2号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
議案第3号	非農地証明交付申請について
議案第4号	農地利用状況調査に伴う非農地の承認について
報告事項	農地の転用事実に関する照会について
	その他

#### 6. 会議に従事した職氏名

局長	佐藤節雄
次長	金浜達也
主査	石橋雅美
主事	種市大輝
臨時職員	晴山亜梨沙

#### 7. 会議録署名委員

3番 蛭名修一

4番 杉山重一

#### 8. 会議記録者

農業委員会事務局主査 石橋雅美

## 9. 会 議 の 概 要

議長 (立花会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第764回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、19名中19名で定足数に達しております。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により、議長において、3番蛭名委員、4番杉山委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の石橋主査を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長 (立花会長)	<p>ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、1件を議題に供します。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明いたします。 受付第1号、申請地は大宇奥内字今泉159番、面積17,728㎡、新規就農者であります。申請地は貸付人世帯が耕作してきたものであり、借受後はいちご及びにんにくの栽培地として利用するものであります。 調査につきましては、11月21日に立花会長、立花幸雄委員、木村推進委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われま。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 (立花会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
立花(幸)委員	議案第1号受付第1号の補足説明をいたします。申請地の面積は約1.7haであり、そのうちイチゴが100坪のハウス3棟、残りがにんにくの栽培で、新規に農業を始めたいということです。申請者は現在イチゴ農家で研修中とのことですので、事務局から説明がありましたとおり、特に問題となることはないと思います。
議長 (立花会長)	説明が終わりましたので、議案第1号について質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(質疑なしの声)
議長 (立花会長)	質疑がありませんので、議案第1号は原案のとおり承認いたしました。 次に議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、1件を議題に供します。事務局より説明願います。

事務局  
それでは、議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、ご説明いたします。  
受付第1号、申請地は大宇内字大室平6番1、面積11,795㎡、借受人はあおり農林業支援センターで農地中間管理機構を利用することです。  
調査につきましては、11月29日に工藤委員、坂本委員、新堂推進委員、事務局により調査した結果、特に問題はないと思われます。  
以上で説明を終わります。

議長(立花会長)  
ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

坂本委員  
議案第2号受付第1号については、積雪前の調査でありましたが、事務局の説明どおり特に問題となることはありません。

議長(立花会長)  
説明が終わりましたので、議案第2号について質疑を許します。  
質疑ございませんか。

各委員  
(質疑なしの声)

議長(立花会長)  
質疑がありませんので、議案第2号は意見がない旨、むつ市長へ回答いたします。  
次に議案第3号、非農地証明交付申請について、2件を議題に供します。  
事務局より説明願います。

事務局  
それでは議案第3号、非農地証明交付申請についてご説明いたします。  
受付第1号、申請地は大畑町正津川戦敷583番、地目は田、面積1,816㎡です。  
調査につきましては、11月28日に杉山委員、柏谷委員、四ツ谷委員、畑中推進委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地相当であると思われます。  
続きまして受付第2号、申請地は大畑町正津川平296番、地目は田、面積1,987㎡です。  
調査につきましては、11月28日に杉山委員、柏谷委員、四ツ谷委員、畑中推進委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地相当であると思われます。  
以上で説明を終わります。

議長(立花会長)  
ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

柏谷委員  
議案第3号受付第1号と第2号につきましては、事務局の説明どおりでありまして、特に問題になることはありません。

議長(立花会長)  
説明が終わりましたので、受付第1号について質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 (立花会長) 質疑がありませんので、受付第1号は原案のとおり承認いたしました。次に、受付第2号について質疑を許します。質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 (立花会長) 質疑がありませんので、受付第2号は原案のとおり承認いたしました。次に議案第4号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認について、を議題に供します。なお、番号13番は杉山委員、番号232番から233番は柏谷委員が農業委員会会議規則第13条の2議事参与の制限の規定に該当いたします。

先に番号13番を審議いたします。4番杉山委員の退席を求めます。

(杉山委員が退場)

議長 (立花会長) それでは事務局より説明願います。

事務局 それでは議案第4号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認について、ご説明いたします。なお、非農地に該当する箇所につきましては、昨年同様現地の空中写真をスライドで見ていただくことにしています。

(番号13番についてスライドで説明)

以上で説明を終わります。

議長 (立花会長) 説明が終わりましたので、番号13番について質疑を許します。質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 (立花会長) 質疑がありませんので、番号13番は承認いたしました。杉山委員の入場を許可します。

(杉山委員が入場)

議長 (立花会長) 続きまして、7番柏谷委員の退席を求めます。

(柏谷委員が退場)

議長 (立花会長) それでは、事務局より説明願います。

事務局 番号232番から233番についてご説明いたします。(番号232番および233番についてスライドで説明)以上で説明を終わります。

議長 (立花会長) 説明が終わりましたので、番号 2 3 2 番から 2 3 3 番について、質疑を許します。質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 (立花会長) 質疑がございませんので、番号 2 3 2 番から 2 3 3 番は承認いたしました。柏谷委員の入場を許可します。

(柏谷委員が入場)

議長 (立花会長) 引き続き議案の説明を事務局よりお願いします。

事務局 それでは全員おそろいになりましたので、あらためてご説明いたします。本議案は、農地利用状況調査に伴い農地の確認をした結果、非農地と判断できる農地、および以前より転用済みの農地などが発見されましたので、筆数合計 2 5 7 筆、面積合計 3 6 0, 8 4 1 m<sup>2</sup>を、農地台帳から削除するためのものです。それでは引き続き現地の空中写真をスライドご覧いただきます。昨年同様、スライドを順に送っていきますので、よろしく願いいたします。

(各地区ごとにスライドで説明)

以上が今回対象となっているものであります。

なお今回各委員の皆様にはパトロールをしていただいた結果の中で、地目は農地ですが、分筆せずに住宅が建っている場所や、写真で見ると耕作しているように見えるところもありましたが、空中写真自体が年数経過していることから、実際現地を確認したところ、すでに耕作が難しいというところも多く出ているとのことでした。また判断が難しいところについては、税務課のご協力もいただき、現在の課税地目も確認しまして、すでに農地としての課税がされていないところも複数ありましたので、今回の非農地の対象としているところもございます。引き続き調査をしていくことで、整理ができると思いますので、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、今回承認を受けたものにつきましては、お手元に配布しております「非農地通知書」と、それに関する説明の用紙を送付する予定ですので、もし非農地に関して委員の皆様にお話があった際には、内容をご説明していただき、事務局へのご連絡についてもお知らせくださいますようお願いいたします。承認後の流れですが、法務局の登記簿を確認の上、通知書送付の手続きを進めていく予定です。また、通知書送付後に所有者からの連絡により再確認が必要な場合は、調査をしていただいた委員の皆様には再調査を依頼することがありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

議長 (立花会長) 説明が終わりましたので、番号 1 番から 1 2 番、1 4 番から 2 3 1 番、2 3 4 番から 2 5 7 番までについて、質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員	(質疑なしの声)
議長 (立花会長)	質疑がありませんので、議案第4号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、農地の転用事実に関する照会について、4件報告事項があります。事務局より説明願います。
事務局	<p>それでは報告第1号から第4号、農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。</p> <p>報告第1号、申請地は川内町中畑22番1ほか2筆、地目は田、面積合計2,895㎡であります。</p> <p>調査につきましては、11月15日に村口鉄雄委員、村口利光委員、富江推進委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。</p> <p>報告第2号、申請地は川内町平中159番ほか1筆、地目は田、面積合計4,331㎡であります。</p> <p>調査につきましては、11月15日に村口鉄雄委員、村口利光委員、富江推進委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。</p> <p>報告第3号、申請地は大字田名部字松山55番10、地目は畑、面積1,352㎡であります。</p> <p>調査につきましては、11月28日に杉山委員、四ツ谷委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。</p> <p>報告第4号、申請地は大畑町小目名家ノ下8番4、地目は畑、面積161㎡であります。</p> <p>調査につきましては、11月28日に杉山委員、柏谷委員、四ツ谷委員、畑中推進委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 (立花会長)	<p>以上で本日の報告事項はすべて終了しました。</p> <p>これもちまして、むつ市農業委員会第764回総会を閉会します。</p>

#### 10. 会議録署名委員

会議録署名委員            蛭 名   修   一

会議録署名委員            杉 山   重   一